

働き方改革セミナー

働き方改革関連法のポイント×人財戦略

2019年4月1日より働き方改革関連法案が一部施行され、現在多くの企業にとって「働き方改革」は重要な経営課題となっていると思われます。特に新型コロナウイルスの影響により、これまでの働き方が見直される中、「働き方改革」について考える機会となったのではないのでしょうか。本セミナーでは働き方改革関連法のポイントから人財戦略について社会保険労務士の森脇講師が分かり易く解説致します。

《日 時》令和4年 11月28日(月)

14:00~16:00

《会 場》高砂商工会議所 2階 大会議室

《定 員》30名(先着順)

《受講料》無料(会員・非会員問わず)

《講師紹介》

社会保険労務士キャリア設計オフィス
キャリア設計デザイナー 森脇 昌子
コンサルタントブレーン(株)登録講師



地域金融機関の人事にて、各種社会保険
手続、採用、人材育成等の業務に18年間携わり、平成29年9月1日開業。企業の永続的成長には「人」の成長が欠かせないという思いから、人の「マインド」に働きかける経営課題改善に着目。人が自らエネルギーを作りだすことができる「質問の力・言葉の力」に魅かれ、「キャリア理論を用いた研修」、「FPの手法を用いたライフプラン」等により、生涯現役マインドで「輝く笑顔」の人達が増えることを願い独立開業。各種セミナー講師、相談員、企業内キャリアコンサルティング等にて活動中。丁寧で分かりやすい説明に定評がある。

《研修内容》

- 働き方改革とは
 - ・なぜ働き方改革が必要か?
 - ・働き方改革の主な内容
- 関連する労働法制チェック
 - ・法定労働時間とは? 所定労働時間とは? (労働条件通知書)
 - ・年次有給休暇
 - ・同一労働同一賃金等
- どんな対策が必要?
 - ・他企業の取り組み事例
 - ・残業把握(36協定上限)
 - ・休みを取りやすい仕組みづくり(計画年休等(労使協定)等)
- 人財戦略~社内体制の強化~
 - ・なぜ人財戦略が必要か?
 - ・人事制度とは
 - ・採用~育成~定着の仕組みづくり3STEP
 - STEP①カルチャー設計
 - STEP②採用設計(人財確保)
 - STEP③キャリアマップ(育成)
- 会議を戦略の場に
 - ・チームの成果を上げる心理的安全性

《申込方法》

- 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXでお申込み下さい。

《問合せ先》

高砂商工会議所 中小企業振興部 指導課
TEL: 079-443-0500
FAX: 079-442-0369

働き方改革セミナー 参加申込書 高砂商工会議所 中小企業振興部 指導課 行
FAX: 079-442-0369

会社名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名(1)		参加者名(2)	

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。